

**令和 3 年第 8 回
土岐市教育委員会定例会会議録**

土 岐 市 教 育 委 員 会

令和3年第8回土岐市教育委員会定例会会議録

議 事 日 程

令和3年8月20日（金曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和3年第7回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第33号 令和3年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について
- 日程第4 議第34号 土岐市図書館設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 報第9号 土岐市会計年度任用職員の任用について
- 日程第6 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	大	橋		廣	君
委		員	加	藤		悟	君
委		員	大	野	良	子	君
委		員	酒	井	真	吾	君

説明のため出席した者

教育次長	塚	本	修	君
教育総務課主幹	加	藤	貴	史
生涯学習課課長	堀	尾	宜	弘
文化スポーツ課長	吉	本	順	一
給食センター所長	林		孝	子
図書館長	西	部	浩	司

- | | |
|----------------|----|
| ・ 会議の傍聴人 | なし |
| ・ 会議に遅参した者 | なし |
| ・ 会議の公開、非公開の状況 | 公開 |
| ・ 教育長報告 | あり |

場所 文化プラザ特別会議室

会議録作成者

教育総務課主幹	加	藤	貴	史	君
---------	---	---	---	---	---

開会 午後3時00分

山田教育長

日程第1会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、酒井真吾委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和3年第7回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第33号 令和3年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

吉本文化スポーツ課長

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

教育長

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第33号 令和3年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第33号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4 議第34号 土岐市図書館設置条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

西部図書館長

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

大橋委員

今までに図書館の利用について、退館を命ずるとか、拒んだりするという条項はなかったということですか。

図書館長

土岐市図書館運営規則というものがございまして、第6条に規則や館長の指示に従わないものに対して、館長は図書館資料や施設の利用を禁止することができるとしております。

加藤委員

命ずることができると定めていますが、誰が命ずることができるのかというのが、この条文では明確ではないので、これは、市長ができるのか教育委員会ができるのか或いは図書館長ができるのかということが、文頭にあった方がいいような気がします。

図書館長

他市の条例を参考としておりますが、あくまでも図書館長を想定しているところです。法令審査会においても内容を確認してもらっているところです。

加藤委員

他市の条例を見てみたが「市長は、教育委員会は」ということが明記されているので、この改正についてもだれが権限者なのかわからないので、やはり書いておいた方が良いでしょうと思います。

図書館長

ありがとうございます。一度そのことについて確認いたします。

大野委員

公布の日はいつになりますか。

図書館長

9月議会の最終日となります。

教育長

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第34号 土岐市図書館設置条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。ただし、命令権者の確認をしておいてください。

教育長

確認することを条件として、議第34号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 報第9号 土岐市会計年度任用職員の任用について事務局の報告を求めます。

教育総務課主幹

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

大橋委員

A L Tの任期の期限はありますか。

教育総務課主幹

最長5年です。今回はコロナの関係で入れ替えが難しく特別に7年目の任用となります。

大野委員

学校支援員についての任期の期限はありますか。

塚本教育次長

同一校には基本5年を目途としています。1年毎の任用で継続しています。

教育長

その他、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第9号 土岐市会計年度任用職員の任用について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

教育長

次に、日程第6 教育長報告をいたします。

1つ目は、前回の定例会で報告しましたが、濃南小中学校で7月30日に中学生サミットを実施しました。今回はタブレット等を利用しての発表で趣も変わりました。来年は委員さん方に見て頂きたいと思います。

2つ目に、8月13日にパラリンピック採火イベントを織部の里公園で実施しました。あいにくの雨でしたので水屋の中での実施でしたが、東濃特別支援学校と小中の特別支援学級の児童生徒8名にきてもらい、2チームに分かれみんなで協力し、まい切り式というやり方で火を起こし、県へ持っていくという事を実施しました。

昨日ですが、中部学院大学と連携協定の調印式を実施しました。連携の趣旨ですが、こちら側は教育自習生の受け入れ、協力事項としてコミュニティスクールの支援と中学校部活動のあり方についての方向づけにおいてオブザーバとして協力をいただきたいと思います。

最後に、教育委員会のいろいろな取組みにおいて手順を踏んでやっているとありますが、時間がかかったり、至急やらないといけないことも間に合わなかったりと問題があるので、先般市長、副市長にお願いをしてきました。その中で、給食費の保護者負担について、学校ＩＣＴ関連で予算の組み換えで大型提示装置の設置について、放課後教室のあり方の問題について、不登校の問題で浅野教室の代替え施設の検討についてなど相談やらお願いをしました。委員さん方には総合教育会議の中で少し取り上げてバックアップして頂けるとありがたいです。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和３年第８回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後３時２７分